

好きです!! にしわき わたしのふるさと

今、この時を輝いて生きる
一次世代につなぐ、心豊かな人づくり、まちづくり—
教育委員会や学校園の情報をお知らせします。

知・徳・体バランスのとれた育成!

—全国トップレベルの学力向上を支える基盤づくりと教育環境の整備—

西脇市では、平成26年度から「にしわき学力向上事業」に取り組んでおり、平成27年度には、学習支援補助員・学力向上スーパーティーチャラーの配置、問題データベースの全小中学校導入、学力向上シンポジウムの開催などを行いました。

平成28年度は、特に次の事業を重点的に取り組めます。

①市内統一学力調査の実施

●対象 小学3～5年生(国語・算数)、中学1～2年生(国語・数学)

子どもたち一人ひとりの学力実態を把握し、市全体としての強み・弱みを検証し、次の一手に生かしていくとともに、子どもたちの目標となるように取り組んでいきます。

②表現のプロの技を学ぼう事業

●対象 小学5年生

プロの劇団員によるワークショップを受けます。アクティブ・ラーニング(※)を支えるため、堂々と表現する力を培います。

※アクティブ・ラーニング
子どもたちが能動的に調べ、考え、議論する学習。

③いきいき体力づくり推進事業

●対象 小学5～6年生、中学1～3年生

スポーツテストを実施し、体力づくりを行う上での着眼点を教育委員会、市内体育担当学会等で協議し、研修を行いながら、取り組みを推進していきます。

学力向上で成果を上げている地域は、体力テストの結果にも優れた結果を残しています。学力向上に向けて、体力づくりを支える生活力も向上するよう努めていきます。

●問合せ 学校教育課

(市役所内線526・527)



▲桜丘小学校の授業の様子

おもてなしコラム ②

西脇市では、平成28年1月に「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」を施行。地域食材の魅力について認識を深め、その魅力を広く発信し、本市にさらなるにぎわいの創出を目指しています。

■問合せ 農林振興課(市役所内線323)

西脇グルメの浸透を目指して

にしわき「食」のおもてなしをテーマに、昨年の4月から西脇グルメの開発が始まり、飲食店をはじめいろいろな業種の方が集まって西脇の食材、名産品などの商品化に取り組んできました。

「黒田庄和牛」に決まった理由は、牛肉というアピールの高い食材と市民の誰もが知っているそのおいしさが、

他の食材を圧倒したためです。次に高級食材の但馬牛をいかに安く提供するかを協議し出した案が、牛肉の部位でも比較的安いランプ肉を一頭買いで各店舗で分け、ローストビーフに調理し、さらにお店のアレンジを加えて商品にするというものでした。

そうしてできあがった「西脇ローストビーフ」の定義は、

- ①黒田庄和牛を使用すること
 - ②地元野菜を使用すること
 - ③オリジナルソースを使用することです。これらを踏まえ、各店舗でバリエーションのある商品が完成しました。
- 開発期間を含め2月の販売開始から使用した黒田庄和牛は800kg(約10頭分)を越えました。地産地消を行いながら、今後も試行錯誤の上に進化し継続的に提供することで、市民や観光客に浸透していくことを望んでいます。
- どうぞこれからも「西脇ローストビーフ」の応援をよろしく願います。
- (西脇ロイヤルホテル 調理部 青山哲)

西脇市消費生活センター

☎22-3111(防災安全課内)

No.128

スマホのアダルトサイト請求画面が消えない

【事例】息子がスマートフォンでアダルト動画を検索し、「無料」動画を選択。登録扱いとなり、10万円の請求画面が表示された。慌てて業者に連絡して個人情報を伝えてしまったが、請求画面が消えない。どうしたらいいか。

スマートフォンで表示される請求画面は、パソコンの不正ウイルスと違い、ブラウザ上に請求画面が表示、保存されているだけです。①慌てずにタブの削除や閲覧履歴の消去を行うこと②決して業者に連絡を取らないことが重要です。請求画面を消す方法は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のホームページを参考にしてください。アダルトサイトに出る「無料」表示は、アクセスさせるための手口です。安易に「はい」を選択したり、アプリのダウンロードを行ったりしないようにしましょう。また、新たな手口では登録画面が表示された後、自動的に電話を発信させるサイトもあります。電話をすぐ切り、絶対に対応しないようにしましょう。不安に思うことがあれば消費生活センターまでご相談ください。

心のスケッチ

87

人権教育室コラム

「共生社会」を実現するために

私たちのまちには、子ども、お年寄り、外国籍の人、障害のある人など、さまざまな人が暮らしています。みんな違いはありますが、誰もが自分らしく学び、働き、暮らせる社会の実現が、みんなの願いです。

街を歩いていると、バリアフリーの建物や施設が増えてきたことに気付きます。また、街の中でも車いすの方や手話でコミュニケーションしている方と出会うことも多くなってきたように感じます。このようなシーンに出会うと、吹く風もより心地よく感じます。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されて、約1カ月が過ぎました。この法律の内容について考えてみましょう。

この法律のポイントは、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮をしないこと」が差別に当たるということです。

例えば、「障害がある」という理由だけで、「スポーツクラブなどに入会できない」「アパートを貸してもらえない

い」のは「不当な差別的取扱い」となります。また、「車いすだから」という理由だけで「お店に入れない」のもこれに当たります。

また、「聴覚障害のある人に声だけで話す」「視覚障害のある人に書類を渡すだけで読みあげない」のは、「合理的配慮をしないこと」になります。

先日、ある研修会で次のようなお話があり、大変印象に残りました。

「皆さんは、「障害」をどのようにとらえておられますか。視覚障害を例に考えますと、私は、「見えないこと」が障害ではなく、「見えないことで生じる障壁」が障害だと考えています。「障害があるからできない」ではなく、「適切な支援によって持てる能力を発揮できるようにする」と考えることが大切です。」

誰もが自分の能力を発揮でき、自分らしく生きていける社会の実現に向けて、自分ができることを考え実践していくことと思います。

(人権教育室)

市長からの手紙

西脇を元気に!!

28



西脇市長 片山象二

いつか発生するであろう災害に備えて...

4月14日に発生した「平成28年熊本地震」で被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

西脇市は地震発生直後の4月16日、「九州のへそ・熊本市山都町」に飲料水や毛布などを第一陣の救援物資として緊急搬送しました。これは西脇市が会長を務め、富良野市など全国7市町村が加盟する「全国へそのまち協議会」で締結した「災害時の相互応援に関する覚書」に基づくもの



緊急援助物資を熊本県山都町へ搬送するため、市職員2名を派遣

で、現地の要望を確認しながら継続的に進めていきます。私は、この機に地震や風水害に対する西脇市職員の初動体制を再確認するよう指示をしました。市民の皆さまもさまざまな状況を想定して、日ごろから十分な備えをしておきますようお願いいたします。

西脇・多可・加西・加東各市町で構成する「北はりま消防組合・本部機能」を旧滝野町庁舎から西脇消防署に移転するべく耐震・増改築工事を実施するとともに、24時間体制の出張所をR175号西脇北バイパスインターチェンジ予定地の隣接地(津万地区寺内・ナフコ南隣)に新設し、防災体制の強化を図ります。

また、今年度は2年に一度開催している大規模な総合防災訓練(地域、警察、消防、自衛隊、ライフライン関係機関等)を予定しています。

災害に強い住みよいまちをともに創ってまいります。